

令和2年度（2020年度）公社等経営評価書

公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

公益法人等用

1 法人の概要

基準年月日
(基本情報に係る基準日) 令和2年7月1日

法人名	公益財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	所管部課名	エネルギー総合対策局原子力立地対策課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 鎌田 孝範	設立年月日	平成元年3月20日
所在地	〒030-0861 青森市長島2丁目10-4	電話番号	017-773-6222
HPアドレス	http://www.jomon.ne.jp/~mozaidan/	FAX番号	017-773-6245
e-mailアドレス	mozaidan@jomon.ne.jp		

資本金・基本金等

資本金・基本金等	10,000 千円
(うち県の出資等額)	10,000 千円
(県の出資等比率)	100.0 %

設立の目的・事業の目的

原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のために必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与する。

主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	10,000	100.0
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

経営目標

- 適切かつ効果的な事業運営
 - 地域・産業団体や市町村に対する支援助成事業を適切に実施し、地域づくりや産業振興を推進する。
 - 関連諸団体との連携機能を強化し、助成事業の掘り起こし、フォローアップの徹底等により更なる事業価値向上に努める。
- 経営の健全性と効率性の確保
 - 適正な資産運用による安定した運用収益の確保及び債券運用資産のリスク管理の徹底等により経営の健全性維持向上に努める。
 - 管理経費の縮減等コスト意識に徹した効率的な事業の推進に努める。
- 堅確な業務執行
 - 外部有識者諸委員会の活用等による業務執行の適切性・透明性の維持向上に努める。
 - 情報の共有、相互牽制の徹底によるコンプライアンス態勢の推進とともに、業務計画の経常的な点検・評価を的確に行い、精度を高めた業務執行に努める。

主要事業の概要

主要事業	決算額(千円、%)						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合				
事業1 原子力施設立地振興対策事業 (内容) 県内25市町村の地域・産業振興の充実を図るために市町村が行う施設整備、企業導入等に対する助成	490,000	67.99 %	490,000	69.33 %	490,000	71.25 %	公益	有	無	無
事業2 地域・産業振興プロジェクト支援事業 (内容) 市町村、地域団体が行う地域活性化や産業の育成などのプロジェクトの実施に必要な資金の助成	175,037	24.29 %	163,808	23.18 %	142,411	20.71 %	公益	無	無	無
事業3 情報収集提供事業 (内容) 地域づくり・産業おこしのための情報の収集・提供	1,288	0.18 %	1,728	0.24 %	6,269	0.91 %	公益	無	無	無
上記以外	54,372	7.54 %	51,271	7.25 %	49,069	7.13 %				
全事業	720,697	100.00 %	706,807	100.00 %	687,749	100.00 %				

組織の状況

区分	平成30年度(2018)		令和元年度(2019)		令和2年度(2020)		前年度増減	増減理由
	県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤	2	1	1	1	1	1	
	非常勤	10	2	12	2	12	2	
	計	12	2	13	2	13	2	
職員	常勤	3	2	4	2	4	2	
	非常勤							
	臨時職員	1		1		1		
	計	4	2	5	2	5	2	

役員平均年齢	— 歳
役員平均年収	— 千円

職員平均年齢	40 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数(平均)
職員平均年収	4,585 千円		1人	1人	1人	1人	16年	

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ(ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分)

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
収支等の状況	経常収益	696,975	695,426	694,106	▲ 1,320	
	経常費用	720,697	706,807	687,749	▲ 19,058	
	当期経常増減額	▲ 63,512	▲ 20,371	▲ 147,843	▲ 127,472	投資有価証券の時価評価額の低下により、評価損が増となったため。
	当期経常外増減額					
	当期一般正味財産増減額	▲ 63,512	▲ 20,371	▲ 147,843	▲ 127,472	投資有価証券の時価評価額の低下により、評価損が増となったため。
	一般正味財産期末残高	6,967,746	6,947,375	6,799,532	▲ 147,843	
	借入金残高	5,000,000	5,000,000	5,000,000		
資産	資産	12,005,653	11,987,016	11,835,611	▲ 151,405	
	負債	5,027,907	5,029,641	5,026,079	▲ 3,562	
	正味財産	6,977,746	6,957,375	6,809,532	▲ 147,843	
県費等の受入状況	補助金	490,000	490,000	490,000		
	事業費	490,000	490,000	490,000		
	運営費（人件費含む）					
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートの試算額)					
	減価額（土地・施設等使用料等）					
	債務保証残高					
	損失補償残高					

(単位：%)

財務分析指標	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕	
財務構造	正味財産比率	58.12	58.04	57.53	▲ 0.51	
	経常比率	96.71	98.39	100.92	2.53	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.53	▲ 0.17	▲ 1.25	▲ 1.08	投資有価証券の時価評価額の低下により、評価損が増となったため。
	県財政関与率	70.30	70.46	70.59	0.13	
	補助金収入率	70.30	70.46	70.59	0.13	
効率性	管理費比率	7.42	7.14	7.10	▲ 0.04	
	人件費比率	5.50	5.14	5.02	▲ 0.12	
財務健全性	流動比率	7.24	7.03	5.12	▲ 1.91	定期運用の一部を債券運用に切り替えたことにより、流動資産が減少したため。
	借入金比率	41.65	41.71	42.25	0.53	

3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
1 より効果的・効率的な運営に向けての取組状況について	当財団の運営は、基本的には中期経営計画に基づいているが、より効果的・効率的な運営に向けては、社会経済情勢等の外部経営環境の変化を加味しながら、毎年度の事業計画、収支予算書、資金運用計画等を立て、計画的に取り組んでいる。 また、管理経費の縮減等のコスト意識や運用収益の確保にも配慮しているところである。 更には、これらの実効性を確保するため、OJTや外部研修などによる職員の人材育成にも務めている。	効果的・効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。また、引き続き、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等により、経営資源、外部環境を把握し、効果的かつ計画的な法人運営を進めていると認識している。
2 助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況について	○客観性・適切性・透明性の確保 (1) プロジェクト支援事業 一般助成については、外部有識者を含む検討委員会による評価、採択方法の開示及び採択までのプロセスの広報などにより、客観性・適切性・透明性の確保に努めている。また、一般助成の採択(実施)団体への具体的な助成に当たっては、助成対象とした事業内容やその考え方を示しているところである。 (公財)むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会については、助成額の減少に対応するため、より効果的・効率的な運営に務めるとともに、地域団体への助成に当たっては、客観性・適切性・透明性を確保するよう助言しているところである。 (2) 原子力施設立地振興対策事業 本事業は、青森県が定めた「青森県原子力施設立地振興対策事業費補助金交付要綱」及び同要綱に準拠した当財団の「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」において、助成金の交付先や交付限度額、そして助成事業の内容等が規定されている。 これらの規定に基づき、当財団及び県が、所要の審査等を行っており、客観性・適切性・透明性は確保されているところである。	○客観性・透明性の確保 (1) プロジェクト支援事業 一般助成事業に係る採択決定は、応募のあった事業計画について理事長が学識経験者等の意見を聞き、理事会の議決を経て行うこととしており、同事業の客観性・透明性の確保に留意しつつ運営されている。今後も、引き続きその厳正な運営に努めていくとともに、応募件数の変動等状況変化に対応し、客観性・透明性をより高めていくことを期待している。 (公財)むつ小川原産業活性化センター及び六ヶ所村まちづくり協議会が実施する助成事業については、財団職員による現地指導等により、適正な事業執行に向け取り組んでいるほか、両団体の採択等に当たっては、より客観性・透明性を高めるよう働きかけを行っており、必要な取組を行っているものと認識している。今後もこうした取組を継続していく必要があると考えている。 (2) 原子力施設立地振興対策事業 当該助成事業は、県内市町村の均衡ある地域振興対策を推進するため、原子力施設に係る電源三法交付金を受けていない25市町村に対し、当財団を通じ助成金を交付するものであり、その採択、審査、交付等については、「原子力施設立地振興対策事業助成金交付要領」に基づき行われており、同事業の運営に係る客観性・透明性を確保するための取組が適正に実施されているものと認識している。

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	14	87.50	87.50	公益的・公共的な財団として、公平・平等の観点をもって、設立目的である、県内の地域振興や産業振興のために市町村や地域の団体が行う取組に対して支援を行っている。 人口減少や少子化、高齢化の一層の進行、グローバル化等本県を取り巻く社会経済環境が大きく変化し、当財団の役割がますます重要となっていることから、今後とも、環境変化や地域のニーズを十分に汲み取り、効果的で、かつ効率的な事業運営の継続に努めていく。
計画性	31	27	87.10	90.32	中期経営計画に基づき、毎年度、事業計画、収支予算書、資金調達計画等を立て、計画的に運営している。 また、PDCAサイクルを行うとともに、社会経済情勢等の変化に対応して計画を見直しするなど、引き続き、柔軟な運営を行っている。
組織運営の健全性	39	34	87.18	84.62	自立した公益法人として、責任ある業務遂行に向け、諸規程や財務状況等の情報共有の仕組みを整備・確立しているほか、管理者による自己点検や会計事務所による定期点検及び会計監査人による外部監査といった会計チェック体制の充実、研修による人材育成に努めている。 また、組織としての意志決定過程の明確化やリスク管理等には日頃から努めている。 当財団の事業活動については、支援助成事業の募集、実施事例、決算関係等をホームページやパンフレット等で広報しており、今後とも、積極的な情報公開に努めていく。
経営の効率性	27	23	85.19	85.19	安全・適正で効率的な資金運用により地域振興や産業振興等のための支援に必要な財源等を安定的に確保(収入の確保)するとともに、経費節減や適正な人件費水準の確保に努めてきたところであり、引き続き、収支バランス等にも配慮しつつ、より一層経営の効率化を図っていく。
財務状況の健全性	13	12	92.31	92.31	収支バランス等に配慮しながら安定的に事業を実施できるよう努めており、債権の未回収等もなく、借入についても運営規模に対応した適正水準を保っている。 今後とも、持続的で、安定的な財団運営のため、適正な資金運用やリスク管理の徹底等により財務の健全性を確保していく。
合計	126	110	87.30	87.30	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	本県における原子力施設の立地については、県民全体の理解と協力を得ながら進められてきているところであり、これまでの経緯等を踏まえると、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であると考えている。このため、市町村の要望等を踏まえ、原子力施設の立地に伴う県内市町村の均衡ある地域振興を引き続き推進していく観点から、平成26年度に「原子力施設立地振興対策事業費補助」及び「地域・産業振興プロジェクト支援事業運用資金貸付金」の制度を創設し、当財団の設立趣旨やこれまでの実績等を踏まえ、円滑で効率的な実施が期待できると考え、当財団を通じ実施することとしたものである。
計画性	◎	対応等は良好	効率的な法人運営及び健全な経営を維持していくため、中期経営計画を策定し、それに基づいた、事業計画、予算編成、資金繰り等による法人運営を行っている。更には、PDCAサイクル、今後10年のシミュレーション等を行っていることなどから、経営資源、外部環境を把握し、効率的かつ計画的に法人運営を進めていると評価できる。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	業務実施に係る情報共有体制、チェック体制が確立されているほか、外部の専門家の意見、監査等を受け、理事会も効果的に機能している。また、情報の公開にも積極的に取り組んでいる。さらに、民間人、派遣された県職員及びプロパー職員との間で、概ね役割分担と情報共有に留意した効率的かつ効果的な業務遂行が行われていると認識している。
経営の効率性	◎	対応等は良好	資金運用については、専門家の意見を踏まえつつ、適切な運用による収入確保に取り組んでいるほか、適正な人件費水準や経費節減の取組など費用削減にも注力しており、経営の効率化に努めているものと認識している。
財務状況の健全性	◎	対応等は良好	平成元年の財団設立以降、これまで基金の運用等による安定した収入のもと、県内各地の産業振興や地域づくり活動に対し、継続して事業を実施してきている。平成26年度以降は、全県的な地域振興策が今後とも必要不可欠であるとの判断から、県が新たな支援措置を創設し、実績のある当財団を通じて継続的に実施することとしたところであり、引き続き、持続的で、安定的な財団運営に向け取り組んでいくものと認識している。 なお、県財政関与率及び補助金収入率が、いずれも高い数値となっているが、県内25市町村に対し、当財団を通じて交付する「原子力施設立地振興対策事業」に係る助成金(490,000千円)について、県から補助金として受け入れたことによるものであり、財団の運営費補助ではない。 また、借入金比率が40%前後で推移しているが、全県振興に向けた事業規模の確保のため、県が政策的に貸付を行っているものである。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕 (改善事項等)
A	概ね良好	財務の状況については、適正な資金運用やリスク管理により健全性を確保し、経営基盤は安定しているものと評価できる。 今後とも、より効果的・効率的な運営に向けての取組状況及び助成事業の採択をはじめ全ての業務執行における客観性・適切性・透明性の確保に向けた取組状況に留意して、引き続き取り組んでいくことを期待する。 上記のとおり、経営上の課題は特に認められないことから、A評価とした。